

第1回安中市行政改革審議会補助金等検討部会会議録（概要）

【日 時】平成23年6月17日（金）午前9時30分～11時30分

【場 所】安中市役所 202会議室

【出席部会員】5名

【欠席部会員】なし

【事務局】4名（総務部長、企画課長、行政管理係長、担当職員1名）

【財政当局】安中市財政課長

【配付資料】

行政改革審議会先進地視察先我孫子市資料（事前配布）

安中市ホームページ：安中市行政改革審議会

安中市行政改革審議会の会議の公開に関する規程

安中市補助金等交付規則（様式は、交付先が提出するものを抜粋）

H23 予算編成データ（歳出） 安中市財政課資料

県内他市の補助金関係資料（各市ホームページから）

先進市習志野市資料

平成22年度負担金、補助金、交付金・助成金

平成22年度 団体等への補助金

【概 要】

1 開 会 司会進行：企画課長

2 挨拶 総務部長

・配付資料確認

3 協議事項

（1）部会長、副部会長の選出について 暫定議長：総務部長

説明：事務局

- 安中市行政改革審議会条例第5条に準じ、本部会についても委員の互選による選出とし、選出後は、安中市行政改革審議会条例第6条第1項に準じ、部会長に議長として会議を進めていただくこととしたい。

< 提案を受け暫時休憩、その間に委員が相談し、部会長及び副部会長を選出 >

委員より部会長、副部会長選出報告

部会長：小竹 裕人

副部会長：田島 龍一

部会長、副部会長挨拶

(2) 部会の名称について 議長：部会長

説明：事務局

- 行革審の会議の中で、補助金のあり方を検討するため本部会が設置された。単に「補助金部会」や「補助金検討部会」、「補助金見直し部会」等あると思うが、補助金のあり方について諮問されたので、ふさわしい名称を決めていただきたい。
 - 当初「安中市行政改革審議会補助金検討部会」に決まったが、協議事項(6)を終えて再審議した結果、「安中市行政改革審議会補助金等検討部会」で決定。

質疑・意見

- 「あり方」という使われ方がよくされるが、ややくだけた表現であり、補助を受ける団体側からすると、もう少し堅い表現の方が良い。
- 「見直す」という言葉は、完全に見直すという意味合いが強い。
- 補助金「等」を入れるかどうか。入れる場合、「等」は何を意味するか。
- 会議次第には「補助金検討部会」とあり、開催通知は「補助金見直し部会」となっているが、事務局としてはどうか。
 - いずれも仮称であり、事前に様々な案をご提示した。
- 結果的に会議次第のとおりとなるが、「補助金検討部会」でどうか。
- 協議事項(6)を終えて —
- 検討の対象は、補助金に限らず交付金も含めて幅広いほうが良い。
- 補助金「等」を入れないと、補助金だけしか検討できないことになってしまう。

(3) 部会の会議の公開について

説明：事務局

- 「安中市行政改革審議会の会議の公開に関する規程」(資料番号2として配布、以下「規程」)に基づき、現在審議会の会議及び行政評価部会は原則公開する、とされている。それに対し、本部会の公開の是非を協議いただきたい。
 - 先に協議事項(4)及び(5)を協議し、その結果個別の案件を協議する場合以外は会議を公開、議事録(概要版)は公開することに決定。

質疑・意見

- 規程の「公開」とは、会議の場の公開と、会議録や会議資料の公開の両方の意味合いで捉えるべきだ。
- 実務的には、インターネット等で会議録や会議資料の公開をすることがメインになるだろう。
- 会議を公開したとして、傍聴人として補助を受ける団体等の関係者が来場し、意見を言ったり委員に接触を図ったり、といった心配はないか。
 - 規程第6条以降の規定により、傍聴の入場制限等会議に支障を来す場合の禁止事項は設けられている。
- 会議以外の場においては、事務局側も監視はできない。
- 本部会に補助金の決定権はないはずで、方向性を提案するだけではないか。

- おっしゃるとおり、決定はあくまで市長が行う。
- まず、本部会の全体の流れを確認しなければならない。本部会でどこまで踏み込んだ議論を行うのか。
- まず先に、協議事項（４）及び（５）を協議し、本部会について理解が固まった段階で改めて協議を行うほうが良い。
- － 協議事項（６）を終えて －
- 本部会では、個別の補助金ごとの議論はまだ先になるので、公開に支障はないと思える。

（４）部会について

説明：事務局

- 市は、行政改革審議会に対して補助金のあり方について諮問をさせていただいているので、審議会はその諮問に従って答申を行う、ということになる。その答申案をまとめるというのが、本部会の性格・位置づけになると考えている。
- 本部会でどのような審議を行うかは、次の（５）で協議する。

（５）補助金のあり方について

説明：事務局

- 企画課は行政改革審議会の庶務担当課ということで、行革審に係る会議についての事務局を担っているが、補助金の内容については財政課が担当であり、具体的に検討する際は財政課職員にも同席いただいて進めていきたい。今回は、財政課長に同席いただいている。
- 資料番号７（平成２２年度安中市負担金、補助金、交付金・助成金の支出済額データ：１９節）の中の、補助金について具体的に検討していくことになる、と考えている。
- 補助金等を交付するにあたり、資料番号３（安中市補助金等交付規則）が全体の規則としてあるが、それ以外にも、個別に交付要綱等を定めている補助金もある。ただし、資料番号８（平成２２年度団体等への補助金）については、特段要綱は定めておらず、単に団体の活動等に対して補助金を交付している、という意味合いであり、特に検討を要するものである、という認識を持っている。
- 本部会での検討にあたり、補助金のあり方について何をどのような、といった具体的な形での提案は事務局としては持ち合わせていないので、いかようにも審議していただきたい。

補足説明：財政課長

- 資料番号７は、平成２２年度における１９節全体を一覧にしたもの。財政課としては、１９節内の特に補助金について、本部会で審議していただきたい。ただし、補助金には、国や県からの補助金もあり、それらについては別で要綱が定められており、審議会の会議にはなかなか馴染まない、と考えている。
- したがって、特に資料番号８で挙げた団体等への補助金について、答申をいただきたい。また、資料番号７で挙げた一覧のなかでも、これはと思うものについては、審議いただければありがたい。

質疑・意見

- 今回の資料は22年度のものだが、実際の検討や見直しを行っていくのは23年度以降ということになるか。
 - 23年度は既に予算化されているので、検討を行うのは24年度以降の補助金についてとなる。
- 今の安中市の補助金制度の概略と、実務上の問題点はどうか。
 - 補助金には様々な種類があり、国や県の負担を交えて交付するものと、市が単独で交付するものがある。また、交付要綱の有無もまちまちである。全体の規則として「安中市補助金等交付規則」があるが、交付の可否や交付額の算定は、各担当課と交付先とで話し合っていて決めている。交付先からの申請書を担当課が受け、予算額との確認をした上で執行している。最終的に、年度末に実績報告書の提出を交付先から受け、事業内容や積算経費を確認の上、精算している。
ただし、本来担当課できちんと精査されているはずなのだが、財政当局からすると、事業規模と補助額が合っていないのでは、と疑問視せざるを得ないものがある。そういった補助金については、予算査定の段階で減額等を提言するが、査定時に個々の補助金についての十分な精査のもと、補助額の増減を行うことは難しいのが現状である。補助を受ける団体等としても、補助を受けることが当たり前になっていて、きちんと精査しても、個々に減額や廃止をすることは難しくなってしまう。
- 補助を受ける団体等の活動内容によって担当課が違って、それぞれの担当課と交付先との協議によって補助額が決まるということか。
 - おっしゃるとおり。
- 色々な課があり、補助金を精査するレベルが同一ではない。したがって、財政課が予算査定時に、個々の補助金を一元的に精査していくことが難しくなっている。
- 交付金の中にも、補助金と同様の規模・性質のものがある。補助金だけでなく、そういった交付金も含めて幅広く検討の対象としたほうが良い。23年度予算の19節のうち、市単独で団体等へ支出している項目は全て抜き出すこととするほうが良い。
- 本部会で審議する内容は、補助金の制度・ルール・仕組みについての議論なのか、あるいは個々の精査まで実施して、最終的に次年度の予算要求まで反映させるのか、どちらになるのか。
 - どちらで、という答えは持ち合わせていないが、補助額の適正化に向けて、交付基準や算出基礎的なシステム等検討していければと考えている。できれば10月から始まる24年度予算査定時にそれを反映させることができれば、という希望はある。
- まず全体のルール・スキームを決め、その次の段階で、個別の議論が必要か再度検討する流れにしないと、時間的に足りない。短期的なゴールを決めないと、本部会

としても動きようがない。

- 補助金のシステムを検討・提言するとなると、「個々の補助金に対して行政評価指標を用いて評価し、効果のあるものだけを予算執行すること」と提言する方法もある。
- 個々の項目を1つ1つ精査することは、今からだと時間的に非常に厳しい。
- 資料にある我孫子市の例を見ると、検討を始めてから新制度が運用されるまで1年以上の時間がかかっている。したがって、24年度の予算要求に間に合わせることは難しい。新しい制度を周知するには、今まで補助を受けてきた団体への周知も含め経過措置的な期間が必要になる。
- 我孫子市のようにゼロベースに戻した上で申請を受け、相当の審査期間の後交付を決定するようなシステムを目指す場合、今年度中に制度を決め、来年4月頃にはそれを広報しなければならない。
- 一旦白紙に戻すということは、今ある団体や個人も新しく申請することになるから、それだけ真剣になる。
- まずは、大きな方針を早急に決めることだが、最終的には我孫子市と似たような制度になる可能性は高い。
- 実際の補助金削減の手法は、一律カットや運営費を超える額の補助額をカットするなど、様々である。しかし、そういった手法だと復活補助金が出てしまうこともある。
- 一律カットは、確かに平等な痛み分けで誰からも文句は出ないかもしれないが、団体間同士の比較が出来ず、各補助金の位置づけも変わらない。補助金を検討する目的とは、単に補助額を減らすことではなく、補助を受けようとする団体に、もう1度各々で行う事業の意義を考え直してもらうことにある。そのためのメッセージの出し方やルールは、本部会で考えていかなければならない。
- 今後の議論としては、もう1度我孫子市の制度について理解・把握した上で、それをベースとして安中市にどうマッチさせていくかということになってくる。それに併せて、今までの安中市のやり方も見ながら現実的な落としどころを探るところもある。
- 第三者委員会を作ったとしても、行政からの補助金である以上、最終的な決定・責任者は市長であることが必要。また、市が審査する際の共通の物差しを持つことが大切。行政評価は、その物差しとなり得る。そういった物差しとなる基準を本部会で提言し、それを基に財政課が精査していくことを各課に発信していくことで、公平な精査が出来るようになっていくのではないか。
- 今後の議論の材料として、我孫子市や習志野市の補助金制度の概略と、その他の自治体でも評価指標の基礎となりそうな概念が制度的にあるところを取りまとめ、一覧表のような比較できるような形にして、次回の資料として事務局に用意していただきたい。その中に、安中市の現状や将来的な展望についての考え方を提示してもらえれば、本部会としても検討しやすい。
 - それは用意させていただく。
- 安中市としての評価基準の考え方が示されれば、それに対し色々な手法を当てはめ

ながら議論していくことで、本部会での議論が収束していくのではないかと。

- 群馬県でも、庁内の部署で作成した評価指標を外部機関に諮って、結果がフィードバックされている経緯があるので、安中市から本部会に何か案があっても良い。
- 現状の安中市では、補助金ごとに担当課があり、精査内容に温度差があるとのことだが、今後補助金についての評価指標ができ、それに基づいた審査結果を担当者が対象となる団体等に伝えることになったとき、各部署の補助金担当者同士の共通認識の調整は必要ないか。
 - 職員だけでは、物差しがあってもきちんと運用できるか不安はある。何かしら集約できるものがあると良いが、個別に審査し増減を決定していく場合、担当者同士で話し合うと、お互いの事情を知ってしまい、かえってやりにくくなってしまうという懸念はある。
- 全体の歳入からすると、部ごとに予算が配当される。その中で、補助金を削減して他の事業を優先するか、あるいはその逆をするのか、それは各部・課の話になる。全体の予算から補助金だけを切り離して、横方向で精査をしていくことは、予算や組織の仕組みからすると難しい。
 - 現状では、団体への補助金について、予算総額に応じて変動させることが難しい。したがって、本当に予算が足りない場合には、一律カットという方法で対処している。
- 一律カットは、あくまで総額を抑える手法。本部会で決めていくのは、個々の補助金を精査し、その結果を納得して受け入れられるようにするための、共通の物差しを作ることだ。
- 最も重要なのは、財政当局だけでなく、市のトップである市長が補助金に対しどう考えているかということ。財政当局が強い気持ちで臨んだとしても、最終的に上の判断で改善出来なかったり、復活したりということもある。それを防ぐために第三者委員会を作る手法がよく用いられる。
- まずは次回までに、事務局に参考事例の整理をしていただき、加えて安中市としてどうしたいかをコメントいただきたい。また、上位概念として大上段に何を掲げるかと、大きなスキームを考えることの2点を次回決めていく必要がある。個々の評価についてはまだ先になる。
- 平成24年度予算にはまともでないだろう。今年は、何年か後にはこうなる、という狼煙を上げる程度になるだろう。
- 共通の物差し・評価指標が出来れば、予算査定でそれを使うことができるし、全ての補助金に当てはめて精査すれば、少なくとも市の中での議論はできる。

(6) 今後の予定について

- 7月5日（火）に、行政改革審議会を予定している。当日は小竹部会長が出席できないので、田島副部会長に第1回会議の様子を報告を依頼。議題は行政評価がメインとなる。9月に、15人の委員を3班に分け、外部評価を実施したい旨の提案がなされる。
- 本部会の部会員のうち、3名が行政評価部会も兼ねている。次回行政評価部会を8

月 11 日（木）に予定しているので、そちらもよろしくお願ひしたい。外部評価を行う事業の選定が主な内容になると考えている。

- 本部会の次回日程は、7月28日（木）か7月29日（金）のどちらかの午前中とする。
 - 最終的に、7月28日（木）9時30分開始で決定。

（7）その他

- 財政課で用意する資料としては、23年度予算19節の中で、団体等へ市単独で支出している補助金や交付金を抜き出した一覧。負担金は除き、市で管理不能な補助金があるか、その根拠は何か分かれば良い。

4 その他

- 今年度、昨年同様先進地視察の予算をつけていただいた。時期も昨年同様11月頃になるかと思う。

5 閉会